

令和3年第8回

教育委員会定例会会議録

令和3年8月2日

令和3年第8回教育委員会定例会会議録

令和3年8月2日（月）

出席者（5名）

教育長 貝ノ瀬 滋
委員 富士道 正 尋
委員 松原 拓 郎

委員 畑 谷 貴美子
委員 櫻 井 正 治

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長・調整担当部長

秋 山 慎 一

総務課長

宮 崎 治

学務課長

金 木 恵

指導課長・教育政策推進室個別最適
化担当課長 長谷川 智 也

指導課統括指導主事・学務課副主
幹・教育政策推進室統括指導主事

星 野 正 人

教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長・三鷹中央防災公園・元気
創造プラザ総点検担当部長

高 松 真 也

総合教育政策担当部長・教育政策推
進室長 松 永 透

総務課施設・教育センター担当課
長・教育政策推進室デジタル活用担
当課長 田 島 康 義

学務課教育支援担当課長

香 川 雅 子

三鷹市立三鷹図書館長

大 地 好 行

教育政策推進室統括指導主事

齋 藤 将 之

教育部参事（スポーツと文化部生涯
学習課長）

加 藤 直 子

事務局職員

副参事

寺 田 真理子

主事

千 葉 優佳子

令和3年第8回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和3年8月2日（月）午後2時開議

- 日程第1 令和4年度使用中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択について（協議）
- 日程第2 議案第30号 令和4年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択について
- 日程第3 議案第29号 令和3年度一般会計補正予算見積書について
- 日程第4 教育長報告

午後 2時01分 開会

- 貝ノ瀬教育長 ただいまから令和3年第8回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録署名委員は、松原委員にお願いをいたします。
それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 令和4年度使用中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択について（協議）

- 貝ノ瀬教育長 日程第1 令和4年度使用中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択についてを議題といたします。

初めに、事務局から経過の説明をお願いいたします。松永総合教育政策担当部長。

- 松永総合教育政策担当部長 それでは、令和4年度使用中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択に係る、これまでの経緯についてご説明いたします。

初めに、中学校教科用図書です。中学校は、令和3年度から使用しているもので、法令によって、4年間同一の教科用図書を使用することとなっておりますが、中学校社会科歴史的分野につきましては、令和2年度に自由社の「新しい歴史教科書」が文部科学大臣の検定を経て、令和4年度から発行されることとなったため、採択替えを行うことも可能であるとされております。教育委員の皆様には、本市教育委員会で昨年採択していただき、現在使用している東京書籍の教科用図書を引き続き使用するか、または自由社を含めた東京書籍以外の7社の教科用図書に採択替えをするかについて協議をお願いいたします。お手元には、中学校社会科歴史的分野の教科用図書を用意させていただきました。また、事前に調査部会にて調査研究を行った資料をお送りさせていただいたところです。

次に、小・中学校教育支援学級用教科用図書についてです。教育支援学級の教科用図書につきましては、文部科学省検定済教科用図書を使用するか、または文部科学省著作教科用図書を使用することが適当でないとき、一般図書を教科用図書として使用できることとなっております。このことから、事務局におきましては、全ての教育支援学級設置校において、通常の学級で使用している「文部科学省検定済教科用図書」を引き続き使用することについての調査を行いました。結果としましては、小学校、中学校ともに、全ての教育支援学級設置校において通常の学級で使用している「文部科学省検定済教科用図書」を使用することが適切であり、これを使用することに支障はないという回答をいただいております。

説明は以上です。ご協議よろしくをお願いいたします。

- 貝ノ瀬教育長 ご説明ありがとうございました。

それでは、初めに、令和4年度使用中学校教科用図書について協議をいたします。中学校社会科歴史的分野の教科用図書の採択替えを行うか、委員の皆様のご質問、ご意見をお伺いいたします。

では、これは全員、ご意見を伺いたいと思いますので、まず畑谷委員いかがでございましょうか。

○畑谷委員 昨年、教科用図書の採択を皆さんとここで協議させていただいたんですけども、私たちが採択したのは東京書籍です。それで今回、自由社の教科書を見せていただきまして、とても工夫もされていて、その章で学ぶ内容などが予告編としてまとめてあって、学習の見通しも持てるようになっていきます。大変よくまとめられていると思います。

ただ、4年間使用するというので昨年度採択しており、東京書籍でも同様に取り組みられていると私は判断いたしましたので、子どもたちの混乱も招かず4年間使うということで、東京書籍を引き続き使用するほうが子どもたちのためにはいいのではないかと思います。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

次に、松原委員いかがでしょうか。松原委員は今年度から教育委員としてご就任でございますので、昨年度の採択替えのときにはいらっしゃらなかったわけですが、新しい目でごらんいただきまして、ご意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

○松原委員 松原です。今ご紹介いただきましたように、前回の採択には、私、参加しておりませんでしたけれども、今回、両方拝見いたしました。

自由社の教科用図書ですけども、こちらは小学校で学習した人物の紹介があったり、生徒の関心を引き出す工夫がされていると考えております。重要語句についても太字で示されたり、視覚的に分かりやすくされたり、または各ページにどんな時代をやっているかということについて分かりやすく年表で示す工夫もされておりました。その点で、私から見ても分かりやすい工夫がされていると思われました。一方の東京書籍を拝見しましたけれども、これにつきましても同じような工夫がされておまして、非常に分かりやすい工夫がされております。私の意見としましては、引き続き東京書籍を使用するというのでいいのではないかと考えております。

意見は以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。櫻井委員よろしくお願ひいたします。

○櫻井委員 それでは、1つご質問させていただきたいことがあります。東京書籍の教科用図書から自由社の教科用図書に採択替えをすることをした場合に、学校では内容的に新たに指導計画などをつくり直すことになるのかということ。そのことによって現場の先生方が混乱することはないのか。また、学校の先生方は、昨年採択した東京書籍の教科用図書を使用していて、授業を行うことに関して何か支障はないのか、そういった声は上がっていないかどうかをお聞きしたいと思います。

○貝ノ瀬教育長 では、松永部長お答えください。

○松永総合教育政策担当部長 教科書の採択替えが行われれば、学校では新たに年間指導計画を教科用図書に沿った形で作成することになります。また、全ての中学校に現在使っている東京書籍の教科用図書を使用することについての調査を行ったところ、全ての中学校から「東京書籍の教科書を使用して授業を行うことに支障はない。」という回答を得ているところです。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 櫻井委員いかがでしょうか。

○櫻井委員 現場の先生方からのそういった意向を踏まえますと、今回、採択替えをする必要はないかなと考えます。ありがとうございました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

最後になりましたが、富士道委員いかがでしょうか。

○富士道委員 私は、学習指導要領で求められております「主体的・対話的で深い学び」をどう実現していくのか、また「社会的な見方や考え方が、結局、学習の主体である子どもたちの目線で分かりやすくその点がきちっと表現されているのかどうかを含めて、自由社の教科用図書を見させていただきました。そうしますと、表記上でそれらを確認するのはなかなか難しいなと感じまして、私も引き続き東京書籍を使用するというのでいいかなと考えております。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。それでは、委員さんのお話ですとか、学校の先生方のご意見から総合的に判断をいたしまして、中学校社会科歴史的分野の教科用図書につきましては、採択替えを行わずに、引き続き、東京書籍の教科用図書を使用するというのでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 それでは、協議の結果、中学校社会科歴史的分野の教科用図書は、東京書籍の教科用図書を引き続き使用することといたします。

以上で、令和4年度使用中学校教科用図書についての協議を終了したいと思います。

続きまして、小・中学校の教育支援学級用教科用図書の採択について協議いたします。事務局の説明のとおり、教育支援学級の教科用図書につきましては、文部科学省検定済教科用図書または文部科学省著作教科用図書を使用することが適当でないときに、一般図書を教科用図書として使用することとなっております。

事務局からは、今回、小学校、中学校ともに、全ての教育支援学級は検定教科書を使用するので、一般図書を教科用図書としては使用する意向はないとの報告をいただいております。

では、この件について何かご意見はございますでしょうか。畑谷委員、お願いします。

○畑谷委員 三鷹市では、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育ということで、全ての児童・生徒が9年間の学びについて教育を行うということになっておりますので、教室支援学級におかれましても、特別指導計画に学習の目標を位置づけ、児童・生徒の学力の保障が求められます。そういう意味でも、検定教科書を主たる教材として使うのが適切かと思えます。

そして、三鷹市では、支援学級の児童・生徒は交流及び共同学習を行い、通常の学級の児童・生徒と一緒に学ぶ機会も多くありますので、そういう意味でも一緒に学ぶということで、同じ検定教科書を用いることが適切であると考えます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。ほかの委員の皆さんいかがでしょうか。よろしゅうございますね。

それでは、確認いたします。小学校教育支援学級及び中学校教育支援学級で使用する教科用図書といたしましては、通常の学級で使用している文部科学省検定済教科用図書を使

用するというごことでご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 それでは、協議の結果、小・中学校の教育支援学級で令和4年度に使用する教科用図書として一般図書は採択しないということといたします。

以上で、今年度採択する全ての教科用図書が決定いたしました。決定した教科用図書については、採択の原案として事務局においてまとめまして、議案として提出させていただきたいと思っています。

ここで一旦休憩させていただきます。再開は14時25分、10分間の休憩といたします。

午後 2時15分 休憩

午後 2時24分 再開

○貝ノ瀬教育長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

委員の皆様にお諮りいたします。この際、議案第30号 令和4年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択についてを日程第2に追加しまして、以下、順次繰り下げて議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

追加議案の配付をお願いいたします。

(追加議案配付)

日程第2 議案第30号 令和4年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択について

○貝ノ瀬教育長 それでは、日程第2 議案第30号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。松永総合教育政策担当部長。

○松永総合教育政策担当部長 それでは、私から、議案第30号についてご説明をさせていただきます。

ただいま配られました議案の4ページをごらんください。令和4年度使用小学校教科用図書でございます。こちらは採択替えの年に当たりませんので、今年度と同じ教科用図書を採択するというものでございます。

次に、5ページをごらんください。こちらは令和4年度使用中学校教科用図書でございます。先ほどご協議いただきました内容を踏まえまして、こちらは歴史的分野も東京書籍とさせていただいているところでございますけれども、こちらの採択をお願いしたいと思います。

最後に、6ページをごらんください。令和4年度使用小・中学校教育支援学級用教科用図書につきましては、先ほどご協議いただきましたとおり、文部科学大臣の検定を経ました教科用図書である、4ページ及び5ページに記載されております通常の学級と同じ教科

用図書を使用するという内容になっております。

提案理由の説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。先ほどご協議いただいた内容のとおりでございます。委員の皆様への質疑をお願いいたします。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。議案第30号 令和4年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

この際、議事の都合により、しばらく休憩いたします。

午後 2時29分 休憩

午後 2時30分 再開

○貝ノ瀬教育長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

日程第3 議案第29号 令和3年度一般会計補正予算見積書について

○貝ノ瀬教育長 日程第3 議案第29号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 では、私から、令和3年度一般会計補正予算見積書についてご説明をいたします。議案第29号の参考資料をごらんください。

三鷹市立小・中学校の児童・生徒1人1台タブレット端末の更なる利活用の推進に向けたGIGAスクールサポーターの配置についてでございます。

1の事業概要についてです。児童・生徒1人1台タブレット端末の整備に合わせて、東京都の補助制度を活用しまして、令和3年1月から12月までの期間において、タブレット端末の操作や障害対応などを行う支援員の配置をしているところでございます。東京都の補助制度終了後も支援を継続するため、国の補助制度を活用しまして、令和4年3月まで支援を継続するものとなっております。

2の事業内容です。現在と同じ枠組みで、GIGAスクールサポーターとして配置を継続することとしております。

3の期間としましては、先ほど申し上げましたとおり、令和4年1月から3月までの3か月間になります。

4の補正予算計上につきましては、(2)の歳出としまして、1月から3月までの3か月分の749万2,000円、歳入としましては、対象事業費の3か月分の補助率2分の1に当たります予算を計上しているところでございます。一般会計補正予算としまして、令和3年9月に開催される令和3年第3回市議会定例会に議案を提出する予定でございます。

補正予算の見積書は、3ページの令和3年度一般会計補正予算見積書(令和3年度9月

補正)におきまして、歳入予算見積書は見積り5ページを、歳出予算見積りは6ページをご参照いただければと思います。

ご説明は以上になります。

○貝ノ瀬教育長 以上、提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。議案第29号 令和3年度一般会計補正予算見積書については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第4 教育長報告

○貝ノ瀬教育長 引き続き、日程第4 教育長報告に入ります。秋山教育部長。

○秋山教育部長 それでは、私から2点ご報告をさせていただきます。1点目は資料がございませんので、口頭でのご説明となります。

去る7月30日に令和3年第2回三鷹市議会臨時会が開かれまして、一般会計補正予算(第5号)が上程され、可決・成立いたしました。内容といたしましては、主に新型コロナウイルスワクチン接種を今後加速化するという事で、ワクチンの供給が受けられる見込みとなったことから、それらに係る経費約4億5,000万円を計上するほか、昨年と同様ですが、9月に予定をされておりました「敬老のつどい」につきましては今年度も開催を見送りまして、昨年同様、対象者にお食事クーポン券等を配布するという内容の補正予算でございました。

なお、教育に関する予算につきましては、この補正予算の中には計上されておられません。

続きまして、2点目の報告事項になります。こちらは資料がございまして、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令に伴う対応状況についてをごらんいただきたいと思います。

資料の1ページをごらんください。国の緊急事態宣言につきましては、当初の7月12日から8月22日までの期間が、先週8月31日まで延長となったところでございますけれども、現在の対応状況についてご報告をいたします。

初めに、1の市立学校です。(1)の学習活動におきましては、これまでと大きな変更はなく、引き続き、通常の授業等を実施する中で、感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い学習活動については行わないことといたしまして、1学期の授業を実施してまいりました。

(2)の水泳指導です。水泳の授業に関しましては、プールサイドや更衣室などにおいて密集・密接の場面が想定されることから、コロナ禍における安全な水泳指導を実施するためのガイドラインを策定いたしました。十分な身体的距離を保てるよう、一度にプールに入る人数を1クラス分に限定するなどの対策を講じながら、1学期における水泳指導を行ってまいりました。

なお、夏季休業期間中のプール指導につきましては、各学校の判断によりまして、この

ガイドラインに沿った対策を講じた上で実施しているところでございます。

(3)の部活動については、まん延防止等重点措置の期間と基本的には同じ運用で実施をしてございます。活動時間等について一定の制限をかけた上で実施するとともに、感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い活動は禁止といたしまして、併せて熱中症事故の未然防止を徹底しております。

(4)の学校行事についてです。東京2020大会の開催に伴う学校連携観戦プログラムへの参加につきましては、都内における感染者数の推移や変異株による感染拡大の状況を踏まえ、児童・生徒の安全の確保を第一に考えた結果、安全に実施することは難しいと判断をいたしまして、6月25日に中止を決定いたしました。

また、小学校自然教室につきましては、緊急事態宣言の発出に伴いまして、7月12日以降に予定していた3校について、9月以降に延期をいたしました。これによりまして、1学期に予定をしていた全15校の自然教室は、日程を調整の上、2学期に実施することとなりましたが、再度の延長に伴いまして、8月末に予定をしています2校の日程につきましても、再度調整する必要が出ているところでございます。

次に、三鷹市新型コロナウイルス感染症緊急対応方針(第7弾)に記載をしている取組となります。こちらは2点ございます。

1点目は(5)の就学援助対象者の拡充です。新型コロナウイルス感染症の影響により、収入状況が急変した世帯につきまして就学援助の認定基準、これは前年度所得になりますけれども、これを満たさない場合においても就学援助の対象となるように、令和2年度に引き続き要件を緩和して実施いたします。年度当初に非認定となった世帯に対する個別の申請勧奨なども行いながら、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

2点目は2ページとなります。(6)の市立小・中学校保健室の感染症対策等についてでございます。発熱児童への対応に備え、ビニールカーテン等により一時的に部屋の分離を可能としている保健室について、三鷹市感染症対策アドバイザーからの指摘を踏まえ、より適切に対応できるよう分離位置の変更などを行ってまいります。第五小学校で先行実施しまして、検証を踏まえた上で、今後、他校でも同様の対応を進めてまいります。また、同じく助言を受けましたポンプ式石けんの設置位置の改善につきましても、全ての学校において対応を進めているところでございます。

次に、2の市立図書館です。図書館につきましては、前回の緊急事態宣言からまん延防止等重点措置に移行した際に、閲覧室の利用や一部のイベント、学校図書館の地域開放事業を再開いたしました。4回目の緊急事態宣言が発出されたことに伴いまして、資料に記載しましたイベント等の事業につきましては、期間中の実施を見合わせております。

なお、継続可能なサービスの提供を引き続き行いまして、閲覧室の利用も継続をしておりますけれども、今後は館内の消毒液の増設や施設入り口への非接触型検温機器の設置などを進めまして、感染症対策をより一層徹底しながら、安全にご利用いただける図書館を目指してまいります。

最後に、3の三鷹市川上郷自然の村です。川上郷自然の村につきましては、令和2年4月25日の緊急事態宣言からまん延防止等重点措置を経て、今回の緊急事態宣言の期間に

至るまで、施設の臨時休業を継続してございます。この間、5月の大型連休、さらには夏休みについても施設の営業ができなくなったことから、指定管理者による施設運営にも大きな影響が出ているところでございます。このため、当初予算に計上しております運営支援交付金を交付いたしまして、指定管理者による施設運営への支援を行うこととしております。

なお、休業期間が長期にわたっていることに加えまして、今後も新型コロナウイルスの感染状況がどのように推移していくのか予測はできないということなどから、施設の運営に支障が生じないよう、指定管理者とも緊密に連携を図りながら、必要な対応等について検討を進めてまいります。

私からの報告は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 では、続きまして、各課からまいります。総務課、宮崎課長からお願いいたします。

○宮崎総務課長 それでは、総務課から、順次ご説明させていただきたいと思っております。議案資料の4ページ、5ページでございます。

まず、4ページでございますけれども、行事実績等の報告でございます。7月30日、市議会の臨時会がございまして、補正予算の関係でございましたが、教育費に関するところはございませんでした。

続きまして、5ページでございます。8月5日に市議会文教委員会が予定されております。また、東京都市町村教育委員会連合会や東京都市教育長会の会議をそれぞれ予定しておりますけれども、緊急事態宣言の発令に伴いまして、書面開催やオンライン開催となる予定でございます。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 田島総務課施設・教育センター担当課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 6ページ、7ページをお開きください。学校施設の工事としましては、記載のとおりになりますけれども、夏休み期間中におきまして、第五小学校の大規模改修やトイレ改修、空調設備の改修など、工事を行っているところでございます。

また、体育館空調設備につきましては、南浦小学校、中原小学校2校につきましては、エネルギーミックスの観点からLPガス方式の空調設備を設置してございまして、それ以外の10校につきましてはスポット型の空調設備を整備する予定でおります。

私からは以上になります。

○貝ノ瀬教育長 続きまして、学務課です。金木学務課長。

○金木学務課長 学務課でございます。続けて、8ページ、9ページをお開きください。

7月13日、三鷹産野菜の日を実施いたしました。こちらは学校給食における市内産野菜のさらなる活用の取組の一環といたしまして、全校で三鷹産の野菜を使ったカレーライスを提供させていただきました。

続きまして、行事予定の報告でございますけれども、明日8月3日に予定しておりました学校給食調理業務委託事業募集要項説明会につきましては、ここ最近の新型コロナウイ

ルス感染症の感染者急増を受けまして、急遽、書面開催に切り替えることといたしました。4日水曜日と17日のそれぞれの現地説明会につきましては、このまま予定どおり実施する予定でございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 香川学務課教育支援担当課長。

○香川学務課教育支援担当課長 10ページ、11ページをお開きください。行事実績等の報告です。7月13日に就学支援委員会特別委員会（通級支援委員会）を開催し、27件の審議をいたしました。また、27日、28日には、15人の小学校就学に向けての就学支援委員会での審議を行いました。

行事予定になります。記載のとおり、夏の教育支援の研修をオンラインで開催いたします。また、8月17、18日に、第2回目の小学校就学に向けての審議を行います。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 指導課、長谷川課長。

○長谷川指導課長 指導課は12ページ、13ページでございます。12ページ、行事実績等報告につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、13ページ、行事予定等の報告につきましては、まず8月3日、明日から3日間、夏季初任者研修を行います。これまでは川上郷自然の村を使用しての宿泊での研修でございましたが、昨年度から、コロナ禍のため、宿泊での研修は中止しております。今回1日目は会場の都合上オンラインといたしまして、計3日間集中して研修を行う予定でございます。

それから、31日火曜日は、中学校部活動の在り方に関する検討委員会の視察を予定しております。委員の皆さんの希望調査の結果、総合型地域スポーツクラブである世田谷区の東深沢スポーツ・文化クラブへ視察を行う予定でございます。当クラブは、世田谷区内初の総合型地域スポーツクラブとして、平成14年度に設置したものでございます。国や都からもモデル的なクラブであると認められ、スポーツ庁長官や各自治体の視察をはじめ、海外からも視察に訪れているクラブでございます。

それから、自然教室につきましては、先ほど秋山部長からありましたように、8月26日と30日、2校の出発が予定されておりますが、緊急事態宣言延長に伴いまして、現在、延期の日程を調整しているところでございます。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 続きまして、教育政策推進室、松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 14ページ、15ページをごらんください。まず、7月のコミュニティ・スクール委員会、各学園単位で参加しながら進めてまいりました。オンラインでの開催もかなり上手になってきてまして、スムーズに皆さん会議ができるようになってきたかなと思います。

7月16日、それから30日と、三鷹のこれからの教育を考える研究会を実施し、この研究会でのまとめに向けて議論を進めているところでございます。

15ページをごらんください。今後の予定ですけれども、8月20日に、この研究会と

しての会合は最終回となりますけれども、最終報告のまとめを行います。

それから、24日にスクール・コミュニティ推進員の連絡会を実施いたします。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 図書館、大地館長。

○大地三鷹図書館長 16ページ、17ページをごらんください。基本的には記載のとおりでございますが、7月7日におはなし会を1回実施させていただきまして、その後は緊急事態宣言の再発令に伴い、先ほどご紹介いただいたとおり中止をさせていただいております。

7月15日には、図書館協議会について、オンラインで開催をさせていただいております。

予定については、記載のとおりでございます。

少しお時間をいただきまして、お手元に配付させていただいております「これからの図書館の機能、あり方及び図書館ネットワーク再構築の方向性について(答申)」という資料について、ご説明をさせていただきたいと思っております。

こちらは私どもの図書館の運営にご協力いただいております図書館協議会からの答申の本文でございます。毎年、答申や提言をいただいております。今回、第20期の図書館協議会から6月28日付けでご提出いただきましたものでございます。

図書館協議会は、図書館法第14条で定められまして、条例に基づいて、昭和56年に設置された図書館長に対する諮問機関でございます。図書館長の諮問に応じるとともに、図書館方針についてご意見をいただくことになっております。

今回は、私どもの諮問に応じて答申をいただきました。こちらは三鷹市の「百年の森構想」の中で図書館について検討されていることも踏まえまして、昨年度から猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の図書館サービスへの影響なども勘案しつつ、これからの図書館に対して求められるあり方や機能について令和2年7月から検討をさせていただいて、その成果をまとめていただいたものです。

今後、図書館としましてはこの中身を精査させていただいて、実現に向けて努力していくこととなります。内容については、お手元の資料をごらんください。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 スポーツと文化部、高松部長。

○高松教育部理事 それでは、スポーツと文化部から報告をさせていただきます。資料は18ページになります。

まず、芸術文化関係ですけれども、7月15日からふるさと納税を活用しました三鷹市立アニメーション美術館、公式な通称を三鷹の森ジブリ美術館といいますけれども、同美術館の運営支援の寄附の受付を開始しております。同美術館では、コロナ禍での臨時休館、また入館人数の制限等によりまして入館料収入が大幅に減少し、大規模修繕を目的とした積立金についても臨時に取り崩すなど、運営に大きな影響が生じている状況でございます。

そこで、今後の大規模修繕も見据えて、新たに市内外からのふるさと納税を活用した運

営支援交付金の仕組みを市として構築しまして、持続可能な施設運営を支援することとしたものでございます。

当初、1,000万円という目標額を設定しまして開始いたしました。大変多くのご支援をいただいております。現在では延べ3,000人以上の方から2,500万円を超えるご寄附をいただいているところでございます。ただ、先ほど申し上げましたとおり、積立金を大きく取り崩している状況もございますので、寄附の受付については、継続をさせていただいているところでございます。

続きまして、本日、スポーツ推進課長が他の公務のため欠席をさせていただいております。スポーツの関係について、私からご報告申し上げます。ちょうど東京2020大会が開催されておりますので、その関係の日程が主でございます。

まず、7月15日木曜日、第二中学校合唱部にチリの国歌斉唱動画をつくっていただいたんですけれども、その第二中学校合唱部とチリの中学生との交流会をオンラインで開催しております。

また、7月16日、オリンピックの聖火リレーにつきまして、公道走行については見合せましたが、点火セレモニーを武蔵野陸上競技場で行っております。無観客で関係者のみの来場となりましたが、三鷹市の聖火ランナー17人によりましてトーチキスという形で行われております。当日の様子は、インターネット配信でごらんいただくことができます。

続いて、7月24日、25日、東京2020大会オリンピックの自転車ロードレースが、一部三鷹市内を通るコースで行われております。両日、ボランティアとして、各日約100人ほどの方にもご参加をいただいたところでございます。

また、27日、31日に、三鷹市出身のアスリート、高橋侑子選手が出場されるトライアスロン、女子と混合リレーが実施されております。結果としましては、女子では18位、混合リレーは日本代表13位という成績でございました。こちらもオンラインでの応援イベントを行ったところでございます。

続いて、19ページになります。8月6日から21日に、チリのホストタウンとしまして、パラリンピック選手団の事前キャンプについて、この期間受入れを行ってまいります。なお、事前キャンプ期間中には、選手とのオンライン交流なども考えていきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 加藤生涯学習課長、お願いします。

○加藤教育部参事 生涯学習課から報告いたします。7月10日土曜日、三鷹まるごと博物館交流会を開催いたしました。昨年度まではエコミュージアム交流会としておりましたが、新たな名称でスタートしております。23人の方に参加していただきました。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

特にございませんようでしたら、日程第4 教育長報告を終わります。

以上をもちまして、令和3年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 2時54分 閉会